

付 議 第 11 号

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の
一部を改正する規則議案

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年高知県教育委員会規則第23号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第 号

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年高知県教育委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「**印**」を削り、「転貸してはいけません」を「転貸してはなりません」に改める。

別記第5号様式及び別記第7号様式中「**印**」を削る。

別記第8号様式中「**印**」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を
改正する規則議案説明

この規則は、押印の廃止等必要な改正をしようとするものである。

新 旧 対 照 表
新 旧

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則（抜粋）

高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則（抜粋）

第2号様式（第3条関係）

許可番号 第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年体育館利用許可書

年 月 日付で申請のありました高知県立青少年体育館の利用については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり許可します。

利用の目的			
利用する施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器		
利用の区分	アマチュアスポーツ（児童・生徒・青年・その他の者）・アマチュアスポーツ以外のもの		
利用の日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで		
使用料の額	円	使用料の納付期限	年 月 日
許可の条件等			

- 注 1 使用料を納付期限までに納めないときは、利用の許可を取り消すことがあります。
- 2 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 3 高知県立青少年体育館の関係職員の指示に従ってください。
- 4 利用の許可の権利は、他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。

備考 許可番号は、会計年度ごとの通し番号とします。

第2号様式（第3条関係）

許可番号 第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立青少年体育館利用許可書

年 月 日付で申請のありました高知県立青少年体育館の利用については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり許可します。

利用の目的			
利用する施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器		
利用の区分	アマチュアスポーツ（児童・生徒・青年・その他の者）・アマチュアスポーツ以外のもの		
利用の日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで		
使用料の額	円	使用料の納付期限	年 月 日
許可の条件等			

- 注 1 使用料を納付期限までに納めないときは、利用の許可を取り消すことがあります。
- 2 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 3 高知県立青少年体育館の関係職員の指示に従ってください。
- 4 利用の許可の権利は、他人に譲渡し、又は転貸してはいけません。

備考 許可番号は、会計年度ごとの通し番号とします。

第5号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年体育館使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年体育館の使用料の減額（免除）については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第8条の規定に基づき、次のとおり承認します。

利用する施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器
利用許可番号及び利用の日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
減額又は免除をする使用料の額	円
決定した使用料の額	円
使用料の納付期限	年 月 日

第5号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 図

高知県立青少年体育館使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年体育館の使用料の減額（免除）については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第8条の規定に基づき、次のとおり承認します。

利用する施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器
利用許可番号及び利用の日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
減額又は免除をする使用料の額	円
決定した使用料の額	円
使用料の納付期限	年 月 日

第7号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年体育館使用料還付決定通知書

年 月 日付けで請求のありました高知県立青少年体育館の使用料の還付については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第9条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

利用する予定であった施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器
利用許可番号及び利用する予定であった日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
納付済みの使用料の額	円
決定した使用料の額	円
還付する使用料の額	円

第7号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立青少年体育館使用料還付決定通知書

年 月 日付けで請求のありました高知県立青少年体育館の使用料の還付については、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第9条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

利用する予定であった施設及び設備	アリーナ（全面・1/2面・1/4面）・会議室・照明設備（全面・1/2面・1/4面）・持込み電気機器
利用許可番号及び利用する予定であった日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
正規の使用料の額	円
納付済みの使用料の額	円
決定した使用料の額	円
還付する使用料の額	円

第8号様式（第14条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

指定管理者指定申請書

高知県立青少年体育館の指定管理者の指定を受けたいので、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第13条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ				
	名 称				
	代表者の 職・氏名	職名	フリガナ		
			氏 名		
	主たる事 務所の所 在地	(郵便番号 —)			
		電話番号		ファクシミリ番号	
	高知県内 の主たる 事務所等 の所在地	(郵便番号 —)			
		電話番号		ファクシミリ番号	

関係書類

- (1) 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第13条第1号の事業計画書
- (2) 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第12条各号に掲げる業務に係る収支予算書
- (3) 定款、規約その他これらに類する書類
- (4) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあつては当該団体の代表者の住民票の写し
- (5) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- (6) (1)から(5)までの書類のほか、高知県教育委員会が必要があると認める書類

第8号様式（第14条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

指定管理者指定申請書

高知県立青少年体育館の指定管理者の指定を受けたいので、高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第13条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ				
	名 称				
	代表者の 職・氏名	職名	フリガナ		
			氏 名		
	主たる事 務所の所 在地	(郵便番号 —)			
		電話番号		ファクシミリ番号	
	高知県内 の主たる 事務所等 の所在地	(郵便番号 —)			
		電話番号		ファクシミリ番号	

関係書類

- (1) 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第13条第1号の事業計画書
- (2) 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例第12条各号に掲げる業務に係る収支予算書
- (3) 定款、規約その他これらに類する書類
- (4) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあつては当該団体の代表者の住民票の写し
- (5) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- (6) (1)から(5)までの書類のほか、高知県教育委員会が必要があると認める書類